

令和2年3月31日

薩摩川内市議会

議長 福田 俊一郎 様

（会派代表者経由）

会派の名称 自民むつみ会

経理責任者氏名 川添 公貴



政務活動費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり、平成31年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 1, 260, 000 円

2 支出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	909, 587	7/24北九州市、1/14～17沖縄県 2/20～21甌島
研 修 費	285, 129	7/23福岡市
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
人 件 費		
事 務 費		
合 計	1, 194, 716	

3 残余の額

65, 284 円

注1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 領収書、活動報告書その他必要な書類を添付すること。

3 会派に属さない議員の場合は、「会派代表者経由」の必要はないこと。

4 会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。

5 会派に属さない議員の場合は、「経理責任者氏名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

令和2年3月31日

薩摩川内市議会

議長 福田 俊一郎 様

会派の名称 自民むつみ会

代表者名 瀬尾 和敬



活動報告書

1 調査研究事業

【1回目】

(1) 視察年月日

令和元年7月24日（水） 1日間

(2) 視察参加者

瀬尾 和敬、福田 俊一郎、川畑 善照、宮里 兼実、川添 公貴、福元 光一、
徳永 武次（7名）

(3) 視察先及び視察事項

北九州市

・小型風力発電とその活用について

北九州地区小型風力発電施設「風レンズ風車」等の現状

(4) 視察の概要

別紙のとおり

【2回目】

(1) 視察年月日

令和2年1月14日（火）～17日（金） 4日間

(2) 視察参加者

瀬尾 和敬、福田 俊一郎、川畑 善照、宮里 兼実、川添 公貴、福元 光一、
徳永 武次（7名）

(3) 視察先及び視察事項

沖縄県宮古島市

・観光行政について（地元資源の発信と魅力ある誘致策は）

・エコアイランド宮古島の推進について

沖縄県石垣市

・放課後子ども総合プラン・行動計画について

- ・ 学び遊び活動支援人材バンクについて
那覇市
- ・ 那覇市エコオフィス計画について

- (4) 視察の概要
別紙のとおり

【3回目】

- (1) 視察年月日
令和2年2月20日（木）～21日（金） 2日間
- (2) 視察参加者
瀬尾 和敬、福田 俊一郎、川畑 善照、宮里 兼実、川添 公貴、福元 光一、
徳永 武次（7名）
- (3) 視察先及び視察事項
上甕島
・ 甕島館視察及びエリアワンエンタープライズ(株)との意見交換
・ 里支所及び上甕支所との意見交換
下甕島
・ 下甕医療施設視察
・ 下甕支所及び鹿島支所との意見交換
- (4) 視察の概要
別紙のとおり

2 研修事業

- (1) 研修年月日
令和元年7月23日（火） 1日間
- (2) 研修参加者
瀬尾 和敬、福田 俊一郎、川畑 善照、宮里 兼実、川添 公貴、福元 光一、
徳永 武次（7名）
- (3) 研修先及び研修テーマ
福岡市 地方議員セミナー受講
・ あなたの知らない議会の力
・ 実務的な質問の仕方
- (4) 研修の概要
別紙のとおり

令和元年7月25日

研修及び視察報告書

薩摩川内市議会
議長 福田 俊一郎 様

自民むつみ会
瀬尾 和敬



政務活動費による研修及び視察を下記のとおり行いましたので報告します。

記

1. 期 日 令和元年7月23日(火)～24日(水)
2. 参加者 瀬尾 和敬 福田 俊一郎 川畑 善照 宮里 兼実
川添 公貴 福元 光一 徳永 武次
3. 研修・視察先 福岡市、北九州市
4. 内 容 《7月23日》
地方議員研修会受講
講師：自治体経営コンサルタント 川本達志氏
講義のテーマ
①あなたの知らない議会の力 10:00～12:30
②実務的な質問の仕方 14:00～16:30

《7月24日》
北九州地区小型風力発電施設「風レンズ風車」視察

研修及び視察の概要は次のとおりです。

【7月23日】・・・受講

【講義のテーマ】

- ①あなたの知らない議会の力
- ②実務的な質問の仕方

【講師】 自治体経営コンサルタント 川本達志氏

【講師略歴】

- 1980年 広島県庁入庁（広島県人事課、地方課、管理課、県民課、財政課など歴任）
- 2005年 広島県庁退任 廿日市市分権政策部長
- 2008年～2011年 廿日市市副市長
- 2012年 ㈱野村総合研究所
- 2014年 自治経営コンサルタント はつかいちワクワク塾代表

【講義の概要】

①あなたの知らない議会の力 10:00～12:30

○「議員力とは」

- ・評価する力(事業の必要性と成果)
- ・財政を見通す力(持続可能な財政運営)
- ・市民の声から政策課題を引き出す力(課題発見・設定→一般質問など)
- ・制度を知り制度の限界を知る力(制度は手段、時代の変遷と課題の変質)
- ・人の力を借りるチカラ(民主主義は多数決)

○「議会と執行部の関係」

- ・議決権(地方自治法第96条)
《第96条第1項(法定議決事項)》
 - (1)条例を設け又改廃すること
 - (2)予算を定めること
 - (3)決算を認定すること
 - (4)法律またはこれに基づく政令に規定するものを除くほか、地方税の賦課徴収または分担金、使用料、加入金もしくは手数料の徴収に関すること。
 - (5)その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。(以下15項目まで 省略)
《第97条第2項(予算への関与)》
 - *議会は予算について、増額して議決することを妨げない。但し、普通地方公共団体の長の予算提出の権限を侵すことはできない。
- ・調査権(地方自治法第100条)
《第100条(調査権)》
 - * (概略)普通公共団体の事務に関する調査を行うことができる。関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる。議会に出頭せずもしくは記録を提出しないときまたは証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮、または10万円以下の罰金に処する。虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以内の禁錮に処する。

・提案権(地方自治法第109条)

《第112条(議員の提案権)》

(1)普通地方公共団体の議会の議員は、議会の議決すべき事件につき、議会に議案を提出することができる。但し、予算についてはこの限りでない。

(2)前項の規定により議案を提出するにあたっては、議員定数の12分の1以上の賛成がなければならない。

(3)第1項の規定による議案の提出は、文書をもってこれをしなければならない。

《第109条第6項(委員会の提案権)》

*委員会は、議会の議決すべき事件のうち、その部門に属する当該普通公共団体の事務に関するものにつき、議会に議案を提出することができる。但し、予算についてはこの限りではない。

《第115条の3(議案の修正)》

*普通地方公共団体の議会が、議案に対する修正の動議を議題とするにあたっては、議員定数の12分の1以上の者の発議によらなければならない。

○「二元代表制の本来のあり方を目指して」

・議会は、上記の権能(議員提案、委員会提案、予算修正、調査、専門家の意見聴取)を有しており政策をリードできる。それは、議会としても政策実行の結果には責任を持つということである。

②実務的な質問の仕方 14:00~16:30

一般質問とは、全国市議会議長会会議規則第62条において「議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる」と規定されている。

「いい質問」とは、顧客(市民)を満足させる成果を上げること。「いい質問」とは、住民全体の福祉の向上に関して成果を出すことである。

○一般質問における「成果」とは

- (1)市民への明確な情報提供(共有)
- (2)隠れていた重要な課題をみえる化(理解)
- (3)課題解決のための政策を提案し実現(実現)

○一般質問の成果を出すために

住民との対話→客観的事実の調査→課題の抽出→仮説(「こうすれば住民福祉向上につながる」という仮説の設定)→執行部と対話、先進地自治体の取り組み事例の調査→質問

*但し、先進地自治体との環境の相違により、先進地自治体の例が全て有効とは限らない。

○制度を調べる

制度が壁になり、提案した案件が実現できないことがある。制度を調査して、把握する必要がある。

○一般質問と政策実現の関係

- (1)一般質問だけが政策実現のルートではない。しかし、これを契機とすることができる。
- (2)一度の一般質問のみによって政策実現できることは少ない。しかし、少しずつでも動か

すことはできる。

(3)一般質問で役所が動かない場合でも、市民への情報提供の大きな手段として、市民の意思醸成に力を発揮することが可能である。

○一般質問の3つのタイプ

(1)自己主張型

政治課題について自らの立場と意見を表明することを目的とする。議事録または議会広報誌に載せることを重視する。

(2)課題・責任追及型

政治的課題について責任を追及し、政治的イニシアティブを握ることを目的とする。

(3)政策提案型

住民のニーズのある課題について、解決のための施策・事業を提案し、執行部に予算化・条例化させることを目的とする。

【まとめ】

講師自らの自治体での経験を基に分かり易く講演して頂いた。

議会のことは概ね理解しているつもりであったが、講演を聞きながら、改めてこれまでの議員としてのあり方を問われているような気にさせられ、実に有意義であった。

北海道の滝川市から女性議員が見えていたが、「4月の市議会議員選挙で初挑戦しトップ当選したが、有権者の期待が大きいことから、何とか期待に沿えるような議員になりたい」との思いで受講されていた。講演中、何度も頷き、そしてメモを取っておられたが、新鮮な気がした。

我々議員の務めは、「市民の声に耳を傾け、市民の声を代弁すること」であり、また、当局との連携も深めながら、市民のために政策立案し、そして提言すべきであるということ再認識した。



【7月24日】・・・(株)ウインドレンズ 「小型風力発電とその活用について」 ～風レンズ風車によるエネルギー自給自足は可能か?～

【対応者】 Windlens 代表取締役 高田 佐太一氏

【視察内容】

九州大学と提携して開発された風レンズ風車を視察した。

Windlensの高田社長により、北九州市の随所に設置されている風レンズ風車を案内していただき、ひびきLNG基地で質疑応答を行った。

【風レンズ風車の概要】

大型風車の問題点を次のように克服している。

- ①騒音問題・・・風レンズ風車は小型(羽根の直径2.5m)、低騒音+レンズの遮蔽効果で安全安心のシステム
- ②台風・雷問題・・・建築基本法第省以下のタワー高さは突風に対しては被害が軽微、避雷針の設置可能
- ③バードストライド・・・低高度タワーのため、野鳥の活動範囲とずれがあり、衝突確率が低くなる
風レンズ付きで視認性が高く野鳥の回避行動が容易
風レンズが野鳥の止まり木となり野鳥の休む姿が目撃される。
(親野鳥・営巣例あり)
- ④低高度風況・・・低高度タワー(建築確認申請除外15m<、1、4倍の風速と低騒音)ビル屋上等の活用
搬送が自在であるため、適地選定がバラエティに富む。(ビル風等)
- ⑤総工費の低減・・・総生産台数のコスト低減への効果が大
- ⑥系統連系問題・・・5kWの低圧連携影響は軽微で無視、独立系電源としても無電源地帯にも有効
- ⑦景観問題・・・大型化に伴う開発時環境破壊は影響多大、小型風車は国立公園等の規制区域内でもほとんど環境破壊なしに設置可能。WLのレイアウトデザインで素晴らしい景観を演出
- ⑧生態系影響問題・・・開発が微々たる範囲であることは生態系影響も無視できる
- ⑨電磁波問題・・・もともと、高圧送電線下で問題となり、高圧連携する大型風車で議論され始めたが、小型風車では低圧連携のため家庭用機器と同じ
- ⑩低周波問題・・・タワーと大型翼との干渉で起きる低周波は小型風車では皆無
- ⑪電波障害問題・・・テレビ放送局、航空管制局、携帯基地局等、高度、方向とも小型風車では容易に変更可能であり影響は無視
- ⑫搬送問題・・・風況の良い離島や山岳地帯へ小型クレーン、小型トラックで簡単設置

【まとめ】

川内駅前設置してある小型風力発電装置の施工主である(株)ウインドレンズの社長を訪ねた。小型風車を設置してある「ひびきLNG基地」に出向き質疑応答したが、前述した「風レンズ風車の概要」にその内容はすべて含まれているので、割愛するが、この小型風車の設置費用が、現時点で1基400万円ということで、確かに再生可能エネルギーとしての価値は認めるものの、一般庶民として手を出せない気がした。もう少し需要が増えれば大量生産す

ることになり、費用も安くなるとのことではあったが、また5 kWの出力では、一般家庭1軒分の電気量しかなく、出費の割に実入りが少ない気もした。

環境問題、設置の容易さ等に有効であるので、今後も注目していきたいと思った。



北九州エコタウンの庭で



「ひびきLNG基地」の小型風車を背景に

視 察 報 告 書

令和2年1月18日

薩摩川内市議会
議長 福田 俊一郎 様

自民むつみ会
代表 瀬尾 和敬



政務活動費による視察を実施したので、次のとおり報告します。

1. 視察年月日 令和2年1月14日（火）～17日（金）
2. 視察参加者 瀬尾 和敬、福田 俊一郎、川畑 善照、宮里 兼実、川添 公貴、
福元 光一、徳永 武次
3. 視察先及び視察テーマ
1月14日 沖縄県宮古島市
◇観光行政について（地元資源の発信と魅力ある誘致策は）
◇エコアイランド宮古島の推進について
1月15日 沖縄県石垣市
◇放課後子ども総合プラン・行動計画について
◇学び遊び活動支援人材バンクについて
1月16日 沖縄県沖縄市
◇那覇市エコオフィス計画について

視察の概要は次のとおりでした。

14日・・・沖縄県宮古島市役所

【視察テーマ】

- ◇観光行政について(地元資源の発信と魅力ある誘致策は)
- ◇エコアイランド宮古島の推進について

【対応者】

宮古島市議会事務局次長補佐 富浜 靖雄氏
観光商工部観光商工課観光推進課係長 伊佐 智彦氏
企画政策部エコアイランド推進課エコアイランド推進係主任主事 友利 翔太氏

【宮古島の概要】

宮古島は沖縄本島から南西に約300km、東京から約2000km、北緯24～25度、東経125～126度に位置し、大小6つの島(宮古島、池間島、来間島、伊良部島、下地島、大神島)で構成されている。

宮古島市の総面積は204km²、人口約55,000人で、人口の大部分は平良地区に集中している。島全体がおおむね平坦で、低い台地状を呈し、山岳部は少なく、大きな河川もなく、生活用水等のほとんどを地下水に頼っている。その現状と合わせ、宮古島では地下水を守ることと環境作りのため、「エコアイランド宮古島」を宣言している。

また、毎年国際的規模のイベントである全日本トライアスロン宮古島大会、プロ野球のキャンプ、各種スポーツ団体の合宿等が行われ、島全体が「スポーツアイランド宮古島」としても活気づいている。

【視察内容】

- ◇観光行政について(地元資源の発信と魅力ある誘致策は)

宮古島市の入域観光客数に関する統計情報(平成20年～30年)によれば、平成20年が空路のみの観光客が37万人余りであり、平成26年まではほぼ横ばいの状況であったが、伊良部大橋の開通した平成27年から大型クルーズ船の寄港もあり大幅に増加に転じ、27年が51万人、28年が70万人、29年が98万人、そして30年は114万人を突破した。

空路は、宮古・那覇路線が14便、宮古・羽田路線が2便、宮古・関西路線が1便定期就航しており、日本本土から直接宮古島を訪れることができるようになっている。また、ANAが、6月1日から10月26日まで宮古・福岡間を期間運航している。2019年3月に下地島空港が新たに開通し、成田・下地島路線が週4便、トップシーズンは毎日就航し、また同年7月にはジェットスタージャパンが関西・下地島間を週4便、トップシーズンは毎日就航するようになり、さらに香港エクスプレスが香港・下地島路線を週3便就航させるなど、空路は充実している。

海路については、前述したとおり平成27年から大型クルーズ船の寄港が目覚ましく、平成27年が14回であったが、その後順調に伸び、28年が89



回、29年が147回、30年が153回、令和元年は203回(6月の時点での予測値)となっている。クルーズ船は、中国(44.9%)、台湾(12.1%)、香港(6%)、特例上陸乗員(33.5%)で乗客乗員全体の96.5%を占めている。

【Q&A】

Q：観光行政を進める上での課題・取組について

A：急激な観光客増により、様々な問題点が出てきている。大型クルーズ船が寄港すれば、慢性的にタクシーが不足するので、臨時路線バス、タクシー協会による臨時バス運行などで対応している。また、大挙する観光客に、駐車場の不足、トイレ不足の観光地があり、主要観光地の調査を始めた。ゴミ問題も深刻であり、マナー向上策として、バス会社や船会社でのマナー啓発のアナウンスやマナー啓発のうちわ配布などを行っている。

Q：外国人観光客の増加に伴い、取り組んでいることは。

A：案内板の多言語表示が急がれるが、現状では追い付いていない。主要ビーチでの海洋危険生物・水難事故の注意喚起看板の設置やICTを活用した文化財の開設等を検討している。また、言葉の壁もあり外国人の十分なおもてなしができていない面があるが、受け入れ態勢について市民の理解を得られるよう努めていきたい。クルーズ船寄港による経済効果は、バス・タクシー・大型商業施設・大型飲食店等に限定されているが、今後、農産物を加工して土産物を売るなどの仕組みづくりが必要である。

Q：入り込み客は右肩上がりですが数字が伸びているが、その他課題は何か。

A：ほぼすべての業種で人手不足である。また、ホテル建築等増加に関連し、住宅不足・建築単価の増加がみられる。

◇エコアイランド宮古島の推進について

宮古島では、次のような「エコアイランド宣言2.0」をしている。

- 私たち市民は、島の生活を支えるかけがえのない地下水を守ります。
- 私たち市民は、美しい珊瑚礁の海を守ります。
- 私たち市民は、みんなの知恵と工夫で、限りある資源とエネルギーを大切にします。
- 私たち市民は、ゴミのない地球にやさしい美(か)ぎ島(すま)宮古(みゃ〜く)島(ずま)を目指し一人ひとり行動します。
- 私たち市民は、緑・海・空を守り、すべての生物がともに生きていける環境づくりのため行動します。
- 私たち市民は、よりよい地球環境を取り戻し・守るため、世界の人々とともに考え・行動し、未来へバトンタッチします。

【Q&A】

Q：エコアイランド宮古島宣言の推進体制について

A：エコアイランドに取り組む政策的な背景として、かつて1963年の大干ばつ、1966年のコラ台風、1968年のデラ台風、1971年の大干ばつ、1989年の硝酸態窒素濃度上昇(水質悪化)等により、人口が減少し危機的な状況に追い込まれたことがあった。そこで次の3条件を掲げた。

- ①「住み続けられる島」実現のために、生活の源である水を始め、観光資源でもある自然環境の保全が必要。(命の水の保全、自然を守ることで島の価値を高め、持続的な観光へ繋げる)
- ②食料やエネルギーなど島外依存しているが、地産地消による資源循環が必要。(域外流出の

抑制を図るため、地域経済の循環、外的要因による影響の緩和を図る)

③地域産業の振興による雇用の確保が必要。(魅力的な仕事により人口減少を抑制する)

平成20年3月に前述した「エコアイランド宮古島宣言」から10年経過して、再定義し、標語「千年先の未来へ。」を策定し平成30年3月に発表した。「いつまでも住み続けられる豊かな島＝持続可能な島づくり」の理念を背景にした、この宣言は「宮古島版SDGs」として位置づけ、今後、エコアイランド推進計画に関連施策を盛り込んでいく。

Q：これからの取組目標について

A：「千年先の未来へ。」はエコアイランド構想の中に5つのゴールを目指している。

指標①2016年の地下水水質・窒素濃度を5.05mg/Lを2030年には4.64mg/Lにする。

指標②2016年の家庭ごみ排出量542g/人・日を2030年には488g/人・日にする。

指標③2016年のエネルギー自給率2.9%を2030年には22.1%にする。

指標④2016年のハマサンゴの優占群集20～30%を2030年以降は40%に、ミドリイシの優占群集5～10%を2030以降は70%にする。

指標⑤2016年現在2000羽いると想定される伊良部+宮古北部のクジャク個体群を2030年には根絶、2050年には市全域のクジャク個体群を根絶する。

Q：今後のエネルギー供給の方向性及び展開方法について

A：エネルギー供給ビジョンについては、現状では重油・軽油などの化石燃料が主体であり、約3%の供給率であるが、太陽光・風力発電などの再生エネルギー化することで2030年には22.1%、2050年には48.9%を目指す。

Q：電気自動車の普及について

A：台風の際の停電による災害から市民を守るためにも電気自動車化を進めている。新車・中古車に関わらず、電気自動車購入に対しては1台当たり30万円の補助を行っている。現在320台であるが、将来的には全車3万台の電気自動車化を目指している。

Q：電気自動車の充電設備はどうなっているか。

A：現在6カ所設備があるが今後年次的に増やしていく。1回の充電で300円徴収している。

Q：天然ガス利活用について

A：沖縄県が実施した天然ガス試掘調査により、宮古島の地下において天然ガス及び付随水(温泉水)の存在が確認された。これらの利活用については、平成28年度から31年度まで産業振興及び観光振興の面などから利用実施計画に基づき実証試験を行っている。

Q：今後の課題全般及び取組について

A：観光を軸に地域経済は極めて活況を呈している。ただ、急激な変化にオーバーツーリズム等の懸念のほか、家賃高騰や店舗における混雑など、市民生活への悪影響も顕在化している。

しかし、この変化を宮古島の成長機会として捉え、活かしていくために、地域経済の流れを分析・把握した上で、多くの市民に恩恵を波及し、市民生活の具体的な改善等につなげていく必要がある。エコアイランド宮古島宣言2.0に定めた5つのゴールは、ベースとなる環境に重きを置いた指標となっている。今後は、さらにエコアイランド宮古島推進計画に具体的に位置づけていきたい。

また、地域経済循環に関する分析・評価と可視化・共有化を図り、課題整理とプロジェクト案を検討していきたい。さらには、SDGsのゴールを踏まえ、「暮らし豊かさ」を指標としたエコアイランド宮古島推進計画に施策を位置づけてまいりたい。

【感じたこと】

観光客の急激な増加に宮古島市はバブル景気の様相を呈している。市当局もまた市民にも戸惑いがあるのではないかとされた。本土地域からの資本投入で、リゾートホテルや大型店舗などの進出が次々に予定されているが、市民との間でのトラブルに関して、市としてはトラブル解消の相談は受けるが直接関わりは持たないという話であった。折角の宝の島でもあるし、自然環境を守る意味からも進出企業にある種の規制がかけられてもいいのではないと思うがどうなのか。

また、国内外の観光客へのおもてなしの上からも、じっくり腰を落ち着けて宮古島の今後のあり方を検討されてもいいのではないと思った。

ただし、クラウドファンディングを活用した「エコアイランド宮古島入国パスポート」は、観光客もエコアイランド構想に一役買ってもらうというものであり、注目したい。

エコアイランド宮古島宣言は、中身が濃く、今後の宮古島のあり方を左右するものとして受け止めた。我がまちのエネルギー対策を彷彿とさせる内容もあり、今後も何らかの形で注目したいと思った。



15日・・・沖縄県石垣市役所

【視察テーマ】

- ◇放課後子ども総合プラン・行動計画について
- ◇学び遊び活動支援人材バンクについて

【対応者】

石垣市議会議長 平良 秀之氏 議会事務局調査係主事 山田 昌平氏
教育委員会いきいきまなび課・青少年センター課長兼所長 砂川 栄秀氏

【石垣市の概要】

石垣市は、面積 229.15 km²、総人口 48,000 人であり、沖縄島、西表島に次ぐ 3 番目に大きな島である。尖閣列島も石垣市に含まれるが、現在は無人島であり、実質的には一島一市である。

最寒月平均気温が 18℃以上である石垣市は、ケッペンの気候区分(植物分布による区分)の定義によれば熱帯(熱帯雨林気候、Af)に属する。なお、ケッペンの気候区分ではないが、石垣市や石垣島地方気象台では亜熱帯海洋性気候に属するとしている。石垣市の気候には四季の明確な区別がなく、総じて温暖多湿である。しかし、夏は太平洋高気圧に覆われ、晴れが多く高温多湿の日が続く。

【視察内容】

◇放課後子ども総合プラン・行動計画について

石垣市では、放課後子ども総合プラン・行動計画を策定している。

文部科学省及び厚生労働省が平成26年7月に策定した「放課後子ども総合プラン」において、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動



を行なうことができるよう、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）と地域住民等の参画を得て、放課後等に児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子ども教室）の一体的な、または連携した実施を進めることとしており、市町村において地域の実情にあった行動計画を策定するよう求めている。そのため、本行動計画は、「放課後児童クラブ」、「放課後子ども教室」の両事業の運営を計画的に進めていくことを目的として、「放課後総合プラン」に基づき、市の行動計画を策定するものとしている。

【Q&A】

Q：「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の違いは。

A：放課後児童クラブは、月10,000円～20,000円支払って児童クラブの運営資格を持った人によって運営されるが、放課後子ども教室は、無料であり、子どもの保護者が支援員となり、学校の空き教室を利用してまず宿題をさせて、後は遊ばせたりスポーツ少年団等に送り出したりするというものである。児童クラブ、子ども教室ともに、1学校に1施設ではなく、複数学校で1施設という形態になっている。

放課後児童クラブの事業主体はこども未来局子育て支援課、放課後子ども教室は教育委員会いきいき学び課である。

石垣市放課後子ども総合プラン行動計画を平成29年に立ち上げたが、児童クラブの登録数は、29年度262名、30年度293名、令和元年度379名、また、子ども教室は、29年度78名、30年度534名、令和元年度442名であり、児童総数3,408名のうち821名、24%がいずれかに属している。また、児童クラブ数は、29年度10、30年度11、令和元年度13、子ども教室は、29年度4、30年度19、令和元年度18と着実に増加傾向にある。

Q：石垣市の児童数の推移はどうか。

A：最近では少子化が叫ばれているが、石垣市では児童数は微増の傾向にある。

Q：子ども教室は学校の教室を利用するわけだが、空き教室はあるのか。

A：児童数が減らないので学校統廃合は行われず、また、空き教室のある学校が少ないので、校長の許可をもらって、家庭科教室などを利用している。校長の中には、他の学校から来る子どももいるので、万が一の事故等を懸念して、許可を渋る例もあったが、石垣市小学校放課後使用可能教室活用指針に基づき、教室を使用している。

Q：「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の併用に問題はなかったか。

A：当初は、従来からあった児童クラブの設置者から「営業妨害」の声もあったが、最近は共存の方向性が見られ良好な連携ができています。

◇学び遊び活動支援人材バンクについて

石垣市学び遊び活動支援人材バンク登録制度について、石垣市学び遊び活動支援人材バンク設置要綱を定めており、その目的は、「学び遊びに関する豊かな知識や経験、優れた技能等を有し、ボランティア精神にのっとった社会参加に意欲のある個人及び団体を登録し、その情報を提供することによって、生涯学習や社会教育並びに青少年健全育成等の市民活動を支援し、多様な学習機会の提供と市民の自発的な学習を支援すると同時に、次代を担う児童生徒等の学習支援や体験交流など通じて、豊かな地域社会づくりに資することを目的として、石垣市学び遊び活動支援人材バンクを設置する」としている。

【Q&A】

Q：人材バンクの内容について

：平成30年に登録制度を設けたが、個人で42名、団体で14団体(204名)が登録されている。

登録分野は、①郷土芸能②レクリエーション・体育③歴史・文化④芸術・趣味⑤社会・環境⑥パソコン・情報処理⑦国際理解・語学⑧くらし⑨自然科学⑩職業知識・技術⑪青少年健全育成⑫その他、などとなっており、人材バンク登録申請書を提出してもらい、審査の上適当と思われたら台帳に記載、最後に教育委員会が本人の意思を確認し登録するという手順で行われている。

Q：人材バンクの活動実績について

A：令和元年度に放課後子ども教室に出向いてもらい、しめ縄づくりの講話と実演をしていただいた。登録者数も多いことから、今後、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、または両方を合わせた一体型の集まりの中で人材バンクの活用を図っていきたい。



【感じたこと】

まず児童数が微増という点にはうらやましく思った。また、児童クラブ、子ども教室も児童数が多いからであろうが、複数の学校から通っている点にも我がまちと異なる点であり注目したい。

学び遊び活動支援人材バンク登録制度を立ち上げられてから日が浅いが、「小1の壁」を打破しようと、平成26年の厚生労働省・文部科学省の通達による放課後子ども総合プランに対応し、また、平成30年に「新・放課後子ども総合プラン」に即応する姿勢には好感を抱いた。

ただし、「厚生労働省・文部科学省の通達は都会に視点を置いた通達であり、石垣市にはふさわしくない面もある」という説明者の感想には、頷けないこともないと感じた。

16日・・・沖縄県那覇市役所

【視察テーマ】

◇那覇市エコオフィス計画について

【対応者】

那覇市議会事務局調査法制課主査 山城 泰志氏
環境部副部長兼環境政策課長 徳嶺 克志氏 環境政策課主幹 仲本 知美氏
総務部管財課庁舎管理グループ主幹 山城 興伸氏

【那覇市の概要】

那覇市は、面積 39.98 km²で、人口は 322,000 人余り、沖縄県の政治・経済・文化の中心であり、また国際空港である那覇空港や県外や周辺離島を結ぶ那覇港を擁することから、沖縄県の玄関口としての役割も担っている。都道府県庁所在地では、唯一JR線が通らない。

面積は日本の全都道府県庁所在地の中で最も小さく、人口密度は首都圏と近畿圏を除いた地域としては全国で最も高い。

中心部周囲の丘陵地はほぼ全て市街化（主に住宅地）され、元々の地形の高低から立体的な都市景観を見せる。一時は琉球王国時代の首都でもあった首里地区は海拔 100m 程度の高台の上に位置し、場所によっては那覇市全域を見渡すことも可能である。

観光面では、市の中心部の国際通り、市東部の高台にある首里地区の首里城（琉球王国の王府。2000年12月に世界遺産・琉球王国のグスク及び関連遺産群として登録）が中心であったが、近年、2004年12月に世界最大規模で国内では唯一の空港外大型免税店であるDFS ギャラリー・沖縄がオープンした。

【視察内容】

◇那覇市エコオフィス計画について

那覇市では、エコオフィス計画策定の目的として次のように掲げている。

地球温暖化問題の重要性や危機感が広まっている現在において、地球環境を保全していくためには、那覇市役所が一事業者として、エネルギー使用量等の削減や環境にやさしい製品の利用を促進するなど、率先して環境に配慮した行動を実行する必要がある。そこで、『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づき、庁内の省エネ・省資源、廃棄物の減量化などに関わる取組を推進し、温室効果ガス排出量を削減（抑制）することを目的に、「那覇市エコオフィス計画（第4期実行計画）」を策定し、地球環境保全対策の推進を図る。

【Q & A】

Q：第4期計画における取組状況及び実績について

A：那覇市の第4期エコオフィス計画(地方公共団体実行計画「事務事業編」)は、市の施設の維持管理と那覇市が実施するすべての事務・事業を対象に、温室効果ガス排出量を「平成27年度比で平成32年度(令和2年度)までに5%以上削減」することを目指し、温室効果ガス削減(抑制)に取り組んでいる。

市長部局、教育委員会、上下水道局、消防局の4分野に分けて取り組んだが、実績値として、平成27年度を基準年度として、対前年度比は、28年度+9.4%(増加分は指定管理施設も対象として追加したことによる)、29年度-2.1%、30年度-4.4%となっている。なお、29年度から9施設を新たに追加しているため、基準年度との比較評価は難しいが、平成30年度は基準年度の数値(温室効果ガス総排出量 t-CO₂、平成27年度

30,008→平成30年度30,738)に近づいてきており、施設増加という状況の中でも継続的に排出量削減に取り組んでいると言える。

Q：第4期計画の目標達成に向けた取組について

A：温室効果ガス総排出量の削減については、細やかに掲げている。

*庁舎等におけるエネルギー等使用量の抑制として

○電気・ガス使用量の削減(時間外勤務の場合、必要とする箇所のみ点灯など)、電気機器の使用(昼休み等で席を離れるときは、パソコンモニターの電源を切るなど)、冷暖房・空調機器の使用(空調機器のメンテナンスを図り、エネルギー消費の効率化を図るなど)、エレベーター・エスカレーターの使用(職員はエレベーター・エスカレーターの使用を自粛し階段の利用に努めるなど)、その他(ノー残業デーを強化するなど)、など。

ただし、冷房の運転期間を5月から10月、室内温度を28度と定めてあるが、近年の暑さにより市民へのサービスの観点から、これが実行できないことが多々発生している。

○燃料使用量の削減については、公用車の使用(ウェブミーティングシステムを活用し、公用車の使用を控えるなど)、給湯器の使用及び運転管理(給湯器の運転時間を定め、また適正な温度にするなど)

*環境に配慮した活動の推進として

○資源の有効利用では、水の有効利用(トイレ使用時の不必要な水の使用は止めるなど)、紙の使用量の削減(両面コピーの徹底など)、廃棄物発生抑制・リサイクル等の推進(使用済み封筒の再利用の徹底など)、リサイクル等の推進(各課における余剰物品の情報を公開し、庁内物品のリユースなど)、環境負荷の少ない製品・物品の調達の推進(公用車の機種選定の際は、低燃費車及び低公害車の導入など)、施設の設計、管理等における環境への配慮(照明施設等はLEDやHf型蛍光灯など省エネ型照明設備の導入など)、その他の取組として(全庁的なカーシェアリングの継続・推進など)



Q：那覇市役所本庁舎エネルギー管理支援事業について

A：本庁舎の省エネルギー化の推進による光熱費の効果的な削減及び環境負荷の低減を図ることを目的にこの事業を行っている。事業内容としては、本庁舎の照明や空調などのエネルギー設備に対する利用効率の改善及び最適化を支援、本庁舎における各種管理標準書の策定を行う。契約額については、平成29年度をベースラインとした削減差額の50%を対価とする。ただし、削減効果が得られない場合、対価は請求できない。各年度の契約額は、4,621,000円とする。

屋上の空調室外機の高圧洗浄はこの事業で行われたもので、付着した汚れの除去、吸気量、熱交換効率の上で大きな効果を上げている。

Q：今後の職員の具体的な取組は。

A：市役所各課にエコオフィス推進員としての職員を配置しており、エコオフィスに関わる様々な意見等を活かしているが、推進員が偏らないように、できるだけ多くの職員にエコオフィス推進員となってもらうようにしている。

Q：庁舎内にLEDではなく蛍光灯を使ってあるが、新庁舎建設の7年前には既にLEDは広まっていたはずだ。何故LEDを採用されなかったか。

A：当時は割高であると判断した。庁舎内を全てLED化すれば電気量は1億3千万円、52%の削減になる。全部を入れ替えるとなれば5億円必要であり、一挙にとは言わないまでも年次的に庁舎内の電気はLED化する方向で検討している。

Q：屋上から各階まで緑が鮮やかであり、庁舎の防熱効果はあると思われるが、壁の塗料による防熱効果については検討されなかったか。

A：そこまでは検討しなかった。

Q：那覇市のエコオフィス計画については、市役所内では当局・職員さんを挙げて取り組んでおられるが、市民への啓発と市民の協力・連携も必要だと思われるがどうか。

A：電力会社や民間団体の皆さん(エコドライブモニターなど)との、那覇市地球温暖化協議会を開催し、お互いの連携を図るようにしている。



【感じたこと】

まず白壁の庁舎に緑(草木)が張り巡らされている光景には目を見張った。環境保全に取り組んでおられる様子がすぐに伝わった。那覇市は、近年高温で2月でも27度を超える日があるという。エコオフィスを推進する上で、高温はネックになる気がする。

エコオフィスの推進に関しては、薩摩川内市の方が那覇市よりも先駆者であると那覇市の職員さんに言われたが、後日実際に調査してみると、我が薩摩川内市には確かに那覇市の実行計画に劣らぬものが備わっている。視察に出掛ける前に、先ず我がまちのことを知悉してから出掛けるべきであった。これは大きな反省点である。

ただ、我がまちとは気候風土の異なる那覇市に出掛け、本庁舎エネルギー管理支援事業について学べたことは幸いであった。



【那覇市役所階段の踊り場に貼ってあった、階段利用者への応援メッセージ】

令和2年2月22日

政務調査報告書

薩摩川内市議会
議長 福田 俊一郎 殿

自民むつみ会
代表 瀬尾 和敬



政務活動費による調査を実施したので、次のとおり報告します。

○参加者 瀬尾 和敬、福田 俊一郎、川畑 善照、宮里 兼実、
川添 公貴、福元 光一、徳永 武次

○期 日 2月20日

○場所及び視察内容

20日午前 甕島館視察 &

エリアワンエンタープライズ（株）との意見交換
上甕・里支所との意見交換

20日午後 下甕医療施設視察

下甕・鹿島支所との意見交換

調査の概要は次のとおりでした。

20日 甌島館 エリアワンエンタープライズ（株）との意見交換

【対応者】

エリアワンエンタープライズ（株）代表取締役 岡 新之助 氏
営業本部 立花 英二 氏 山河 幹也 氏

【質疑応答の概略】

Q：雇用予定はどうなっているか。

A：10人採用するが、里地域から8名を採用予定である。調理人の確保が難しいので、当分の間、朝食だけの営業にし、夜食は地域の食堂を利用させていただきたいと考えている。

Q：地域に愛される施設となるために、地域との連携をどう考えているか。

A：雇用予定者の中に地域に精通した方がおられるので活用したい。

Q：経営の基本的な考え方について。

A：甌島館は39室しかなく、これではホテルとしての経営は厳しい。利用の少ないカラオケルームや、物置になっている部屋を改造して、カプセル式の料金が安い部屋を新たにセッティングしたい。

Q：蘭牟田瀬戸架橋開通をどのように生かすか。

A：空港、新幹線等を利用した客層を開発したい。船便の往来が少ないのが気になる。インバウンドには、自転車のツーリングシステムが人気であるので、架橋横断や景観のいい観光地の宣伝等を考えている。

Q：地域とのかかわりについて。

A：地域にはコンビニがないので、利潤はなくとも新たにコンビニを開店して、地域とのかかわりを深め、来島者の利便性を図りたいと考えている。

Q：営業開始は。

A：今年4月1日の予定である。

Q：地域では風呂の利用を求める声があるが。

A：入浴客が少なければ、あまりにも採算が取れない。当分の間は宿泊客だけにしたいと考えている。

【感じたこと】

意見交換の後、甌島館を屋上から1階まで全て見させていただいたが、ホテルとしては空間があり過ぎて、空調など無駄な経費が嵩むという。

また、玄関の自動ドアの開閉がスムーズでないことから、新規に取付工事をしなければならないという。

前任者の轍を踏まないように健全経営をしていただきたいところであるが、来客者増のために、市の担当部署や市の観光物産協会との綿密な協議等も行うべきであると感じた。

若い社長の意欲は十分に感ずることができた。蘭牟田瀬戸架橋開通を視野に入れて、観光客の受入れに頑張っていただきたい。

【上甌・里支所との意見交換】

上甌支所から8名、里支所から8名(うち地区コミ副会長1名)の計16名が参加されての意見交換会となった。出された意見の概要は以下のとおり。

- ①医療従事者(看護師)の確保について
- ②介護職員の確保について
- ③投票所の縮小について(7カ所から4カ所に)
- ④災害時の職員体制について(現有職員数では交代要員がない)
- ⑤公共施設の老朽化について
- ⑥職員住宅の確保について
- ⑦漁業従事者の助成金について(現状は65歳以上、1/5、上限50万円となっているが、漁業従事者は70歳以上が多い)
- ⑧里地域の松の伐採について(波返し of 堤防より高くなっており、直近の民家に危険)
- ⑨甌島館の運営に当たっては地域との連携を図ってほしい。

【下甌・鹿島支所との意見交換】

下甌支所から12名、鹿島支所から4名の計16名が参加されての意見交換会となった。出された意見の概要は以下のとおり。

- ①介護施設の職員不足について
- ②医療従事者(看護師)の確保について
- ③藺牟田瀬戸架橋開通について(開通しても飲食店がなく十分なおもてなしができるか不安)
- ④鹿島・長浜間の県道の早期道路整備について
- ⑤水道設備の老朽化について(専門的な対応に支障をきたしている)
- ⑥軽微な災害箇所、草払いなどの生活インフラについて

【感じたこと】

それぞれの意見については、各議員から答えられる範囲で意見等が出されたが、とりわけ、医療従事者や介護職員の不足、災害時の職員不足、施設の老朽等については、今後しっかりと対応しなければならないと感じた。

「甌島地域一体化方針」について説明会が開催されたが、まだまだ基本的なところで十分な納得を得られていない気がした。また、鹿島・長浜間の道路整備着手が架橋開通後では遅いと感じた。

甌島の人口は4,300人、特に少子化、高齢化が進んでいる。しかし、ただ手をこまねくばかりでなく、藺牟田瀬戸架橋開通を契機に、交流人口の増加策やUターン者の増加を図るための方策など、知恵を絞らなければならないと感じた。藺牟田瀬戸架橋開通を契機に、甌島は大きく変容しなければならない。

調査研究費

石形修費

領 収 証

No388402



自民むつみ会 様

令和元年 7月 22日

下記の通り領収致しました

合計金額 ￥ 218,820-

鹿児島市中央町18番地1

南国交通株式会社

電話 (099)255-2141



摘 要	金 額	備 考
視察費として	218,820	
調査研究費 146,370円		
研修費 72,450円		
消 費 税		発 行 部 所
合 計	¥218,820-	川内営業所 (0996)23-2161

研修費

領 収 証

薩摩川内市議会
自民むつみ会

様

2019年7月23日

★

¥210,000

但 7/23 10:00~「あなたの知らない議会のチカラ」
7/23 14:00~「大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方」
7名様 研修会受講代として

上記正に領収いたしました



一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

※ 1講座 15000円 x 2 x 7名 = 210,000円







調査研究費

第	領収書	令和元年7月24日
	自民むつみ会	様
金		¥10,000 円
毎度ご乗車ありがとうございます。 上記の金額正に領収致しました。 (消費税を含む)		
1174	号車	氏名
北九州第一交通株式会社 小倉営業所		
北九州市小倉北区下富野3-9-3		
☎541-3530		

視察時 タクシー借上料

研修費

市内旅費領収明細書







整理番号	日付	出張用務	起点～終点	旅費額	領収日	領収印	備考
1	7月23日	会派研修における市内旅費	大婁 ～ 平佐西	815円	7/24		
2	7月23日	会派研修における市内旅費	隈之城 ～ 平佐西	110円	7/24		
3	7月23日	会派研修における市内旅費	陽成 ～ 平佐西	335円	7/24		
4	7月23日	会派研修における市内旅費	東郷 ～ 平佐西	295円	7/24		
5	7月23日	会派研修における市内旅費	亀山 ～ 平佐西	110円	7/24		
6	7月23日	会派研修における市内旅費	永利 ～ 平佐西	150円	7/24		
7			～	円			
8			～	円			
9			～	円			
10			～	円			
11			～	円			
12			～	円			
13			～	円			
14			～	円			
15			～	円			
16			～	円			
17			～	円			
18			～	円			
19			～	円			
20			～	円			

計 1815円

※ 薩摩川内市職員等旅費の支給に関する条例施行規則に準じて支出

調査研究費

市内旅費領収明細書

整理番号	日付	出張用務	起点～終点	旅費額	領収日	領収印	備考
1	7月24日	会派視察における市内旅費	平佐西 ～ 大轟	815円	7/24		
2	7月24日	会派視察における市内旅費	平佐西 ～ 隈之城	110円	7/24		
3	7月24日	会派視察における市内旅費	平佐西 ～ 陽成	335円	7/24		
4	7月24日	会派視察における市内旅費	平佐西 ～ 東郷	295円	7/24		
5	7月24日	会派視察における市内旅費	平佐西 ～ 亀山	110円	7/24		
6	7月24日	会派視察における市内旅費	平佐西 ～ 永利	150円	7/24		
7			～	円			
8			～	円			
9			～	円			
10			～	円			
11			～	円			
12			～	円			
13			～	円			
14			～	円			
15			～	円			
16			～	円			
17			～	円			
18			～	円			
19			～	円			
20			～	円			

計 1815円

※ 薩摩川内市職員等旅費の支給に関する条例施行規則に準じて支出

研修費

研修会受講料 40,000円 別に領収書あり
 振込手数料 864円

振込金受取書(兼手数料受取書) 振込受付書(兼手数料受取書)

お振込金 振込・当座小切手
 受入区分 預金払戻請求書

西暦 2019年07月09日

振込金額 (漢字) 左ついでに記入ください。
 864円

お振込先 振込先 振込先 振込先 振込先 振込先 振込先 振込先 振込先 振込先

お振込先 (漢字) 左ついでに記入ください。
 桑天銀行

お振込先 (カナ) 左ついでに記入ください。
 カサカナで姓と名の間は「マ」を、半濁点(゜)も「マ」を使用してください。

お振込先 (フリガナ) 左ついでに記入ください。
 シヤ)チホウキ)インケンキエウ
 カイ

お振込先 (振込先) 左ついでに記入ください。
 第二営業支店

お振込先 (振込先) 左ついでに記入ください。
 7520919
 ¥210000

お振込先 (振込先) 左ついでに記入ください。
 (社) 地方議員研究会

お振込先 (振込先) 左ついでに記入ください。
 サツマセンダインシキカインシ
 ミンムツミカイ

お振込先 (振込先) 左ついでに記入ください。
 薩摩川内市議会 自民むつみ会
 薩摩川内市 神田町3番22号

お振込先 (振込先) 左ついでに記入ください。
 自民むつみ会 会計
 福田俊一郎

お振込先 (振込先) 左ついでに記入ください。
 0996235111

お知らせ
 ※お振込金受入区分が「現金・当座小切手」のときは、本書を「振込金受取書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。
 ※お振込金受入区分が「預金払戻請求書」のときは、本書を「振込受付書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。

- ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないうちは振込はできませんのでご注意ください。
- 振込先金融機関・支店へは、依頼人名(カナ文字)・受取人名(カナ文字)のほが預金種目・口座番号を通知します。
- 振込依頼書に記載相違などの不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書または振込受付書は、振込ができない場合には必要となりますので、大切に保管してください。

くろうきんをご利用いただきましてありがとうございます。
 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



P1010 2/2(1403) 1F



くろうきん 取扱店

調査研究費

領 収 証

No 394372

自民むつし会 様

令和2年 1月 9日
下記の通り領収致しました
合計金額 ￥587,160-

鹿児島市中央町18番地1

南国交通株式会社

電話 (099) 233-2161



摘 要	金 額	備 考
視察費として	587,160	
消 費 税		発 行 部 所
合 計	¥587,160-	川内営業所 (0996)23-2161

調査研究費

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000007号
2020年01月14日

乗車料金
¥1190円

立替金
円

上記の通り正に領収致しました。

太平タクシー (名)

宮古島市平良字東仲宗根564-8
電話 0980-72-2717
お忘れ物やご要望がありましたら
上記のTELまでご連絡下さい

宮古空港 ~ 宮古島市役所

調査研究費

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 0号

2032年01月14日

乗車料金
¥1190円

立替金
円

上記の通り正に領収致しました。

太平タクシー (名)

宮古島市平良字東仲宗根564-8
TEL (0980) 72-2717
お忘れ物やご要望がありましたら
上記のTELまでご連絡下さい

宮古空港 ~ 宮古島市役所

政務活動費支払証明書

使途項目 調査研究費

支払年月日	支払額	支払先	使途及び内容	添付できない理由
R02.1.14 R02.1.17	2,220 円	南国交通	蘭牟田温泉から空港までのバス賃	当日、乗車券を購入したため
〃	3,200 円	南国交通	川内駅から空港までのバス賃	当日、乗車券を購入したため
〃	3,200 円	南国交通	川内駅から空港までのバス賃	当日、乗車券を購入したため
〃	3,200 円	南国交通	京セラ川内前から空港までのバス賃	当日、乗車券を購入したため
〃	2,700 円	南国交通	ねれ北から空港までのバス賃	当日、乗車券を購入したため
〃	3,200 円	南国交通	上川内から空港までのバス賃	当日、乗車券を購入したため
〃	3,200 円	南国交通	永利入口から空港までのバス賃	当日、乗車券を購入したため
合計	20,920 円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 2 年 1 月 1 7 日



会派名 自民むつみ会

代表者 瀬尾 和敬



調査研究費

市内旅費領収明細書

整理番号	日付	出張用務	起点～終点	旅費額	領収日	領収印	備考
1	1月14日 1月17日	会派視察に伴う市内旅費	大婁 ～ 藺牟田	440円	1/17		
2	1月14日 1月17日	会派視察に伴う市内旅費	隈之城 ～ 平佐西	220円	1/17		
3	1月14日 1月17日	会派視察に伴う市内旅費	陽成 ～ 高来	300円	1/17		
4	1月14日 1月17日	会派視察に伴う市内旅費	東郷 ～ 樋脇	590円	1/17		
5			～	円			
6			～	円			
7			～	円			
8			～	円			
9			～	円			
10			～	円			
11			～	円			
12			～	円			
13			～	円			
14			～	円			
15			～	円			
16			～	円			
17			～	円			
18			～	円			
19			～	円			
20			～	円			

計 1550円

※ 薩摩川内市職員等旅費の支給に関する条例施行規則に準じて支出。

政務活動費支払証明書

使途項目 調査研究費

支払年月日	支払額	支払先	使途及び内容	添付できない理由
R2.1.15	3,780 円	東バス 東運輸(株)	石垣空港～バスターミナル (540 円×7 人分)	当日、乗車券を 購入したため
R2.1.16	3,780 円	東バス 東運輸(株)	バスターミナル～石垣空港 (540 円×7 人分)	当日、乗車券を 購入したため
R2.1.16	1,890 円	沖縄都市 モノレール(株)	那覇空港～県庁前駅 (270 円×7 人分)	当日、乗車券を 購入したため
R2.1.17	1,890 円	沖縄都市 モノレール(株)	旭橋駅～那覇空港 (270 円×7 人分)	当日、乗車券を 購入したため
合計	11,340 円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 2 年 1 月 1 7 日

会派名 自民むつみ会

代表者 瀬尾 和敬



調査研究費

視察先(3ヶ所)への土産代

領 収 証

自民党のみ今公明党 殿

平成 2 年 / 月 21 日
令和

金 額			7	1	1	9	8	5
-----	--	--	---	---	---	---	---	---

但 お土産代として(3ヶ所分)

参加人数により按分

自民党のみ今 $11985円 \div 9人 \times 7人 = 9321.7円 = 9322円$

公明党 $11985円 \div 9人 \times 2人 = 2663.3円 = 2663円$

上記正に領収いたしました

白 石 酒 店

〒895-0055 鹿児島県薩摩川内市西開聞町11-32
TEL・FAX 0996-22-7215

収 入

印 紙

扱 者 印



調査研究費

川内港 ~ 里港 高速船代

領 収 書

令和2年2月20日

自民むつみ会 様

¥24,080-

印 紙

但 高速船乗船代として (3440円×7名)

上記正に領収いたしました
鹿児島県いちき串木野市西薩町12番地
九州海運株式会社
TEL 0996-32-2161

※保管上のお願
印刷面を内側に折って保管願います。

里港 ~ 長浜港 フェリー代

領 収 書

令和2年2月20日

自民むつみ会 様

¥10,500-

印 紙

但 旅客運賃代として (1500円×7名)

上記正に領収いたしました
鹿児島県薩摩川内市里町里1-1
船ポートサービス(株)
TEL 09969-3-2019

※保管上のお願
印刷面を内側に折って保管願います。

調査研究費

長浜港 ~ 川内港 高速船代

領 収 書

令和2年2月21日

自民 むつみ会 様

¥24,080-

印 紙

但 高速船乗船代とし (3,440円 x 7名)

上記正に領収いたしました

鹿児島県いちき串木野市西薩町
九州海運株式会社
TEL 0996-32-2161

※保管上のお願
印刷面を内側に折って保管願います。

宿泊代

7880円 x 7名

領 収 証

自民 むつみ会

様

No. _____

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

★ ¥ 55,160-

但 1泊朝食

2020年2月21日 上記正に領収いたしました




鹿児島県薩摩川内市下飯町長浜1233-3

ホテルこしきしま 親和館

調査研究費

市内旅費領収明細書

整理番号	日付	出張用務	起点～終点	旅費額	領収日	領収印	備考
1	2月20日 2月21日	会派調査に伴う市内旅費	大裏 ～ 平佐西	1,630円	2/21		
2	2月20日 2月21日	会派調査に伴う市内旅費	隈之城 ～ 平佐西	220円	2/21		
3	2月20日 2月21日	会派調査に伴う市内旅費	陽成 ～ 水引	440円	2/21		
4	2月20日 2月21日	会派調査に伴う市内旅費	東郷 ～ 可愛	520円	2/21		
5	2月20日 2月21日	会派調査に伴う市内旅費	永利 ～ 平佐西	300円	2/21		
6			～	円			
7			～	円			
8			～	円			
9			～	円			
10			～	円			
11			～	円			
12			～	円			
13			～	円			
14			～	円			
15			～	円			
16			～	円			
17			～	円			
18			～	円			
19			～	円			
20			～	円			

計 3,110円

※ 薩摩川内市職員等旅費の支給に関する条例施行規則に準じて支出

政務活動費支払証明書

使途項目 調査研究費

支払年月日	支払額	支払先	使途及び内容	添付できない理由
R02.2.20	600 円	南国交通(株)	川内駅から川内港ターミナルまでのバス賃 (150 円×4 人)	当日、乗車券を購入したため
〃	150 円	南国交通(株)	大小路から川内港ターミナルまでのバス賃 (150 円×1 人)	当日、乗車券を購入したため
〃	150 円	南国交通(株)	上川内から川内港ターミナルまでのバス賃 (150 円×1 人)	当日、乗車券を購入したため
R02.2.21	600 円	南国交通(株)	川内港ターミナルから川内駅までのバス賃 (150 円×4 人)	当日、乗車券を購入したため
〃	150 円	南国交通(株)	川内港ターミナルから大小路までのバス賃 (150 円×1 人)	当日、乗車券を購入したため
〃	150 円	南国交通(株)	川内港ターミナルから上川内までのバス賃 (150 円×1 人)	当日、乗車券を購入したため
合計	1,800 円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 2 年 2 月 2 1 日

会派名 自民むつみ会
代表者 瀬尾 和敬

